

事 務 連 絡  
平成 29 年 2 月 24 日

大阪教育合同労働組合  
執行委員長 大椿 裕子 様

芦屋市教育委員会  
管理部教職員課 富田

2017 年 4 月から、ALT が使用できるパソコンを各学校に用意することについて

平素は、本市の教育行政にご理解を賜り、ありがとうございます。  
さて、平成 29 年 2 月 20 日付の申入書でご質問のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。  
何卒、ご理解を賜りますようお願いいたします。

#### 記

- 1 ALT が使用できるパソコンを各学校に用意することについて。  
平成 29 年 4 月から、各中学校に新たに 1 台ずつ ALT の方が専用で使用できるパソコンを設置します。  
パソコンの使用に当たり、毎年 4 月に開催される「新規利用者向け研修」を必ず受講していただく必要があります。詳細については、改めて担当課から連絡があります。

以 上